

会議概要

会議名称	令和 8 年度第 2 回世田谷区児童福祉審議会保育部会	
開催日時	令和 8 年 7 月 2 日（木曜日） 18 時 0 0 分～ 2 0 時 0 0 分	
参加委員 (敬称略)	普光院亜紀（部会長）、坂田哲人、園田巖、丹羽克裕	
審議概要	1	児童福祉法に基づく保育所の認可等に係る諮問について （１）新規開設（計画承認） 【全体的な意見】 ・世田谷区保育の質のガイドラインを尊重した保育の質の向上に取り組んでいただきたい。 ・開設後にあっても質の向上に努める体制と職員の育成を求めたい。 ・新設園の理念・目標を作る際には、法人理念を踏まえつつも、世田谷区保育の質ガイドラインの内容を鑑みた慎重な検討をしていただきたい。 ・3 歳未満児は、特に子どもの愛着形成にとって重要な時期であることから、子どもから発せられる自己主張や表現に関して尊重することの重要性を定期的に職員間でチェックすることが望ましい。 【施設ごとの意見】 ①（仮称）船橋三丁目保育施設 ・2 歳児が 20 人とやや児童数が多いため、卒園後の保護者が進級先に困らないよう、接続先の確保を検討する必要がある。 ・2 歳児は自我の萌出期であり、また 20 人というクラスサイズを考慮すると、子ども同士の強い自己主張の衝突から噛みつきやひっかき等のアクシデントも想定される。発達過程や子どもの発達課題等を考慮した環境設定の工夫が必要と考えられる。 ②（仮称）瀬田二丁目保育施設 ・1 歳児と 2 歳児のクラスが 1 フロアーであることから、それぞれの発達過程を考慮した子どもへの対応及び環境設置を心がけることが重要と考えられる。 ・職員集団の規模が小さいため、土曜保育及び当番帯によっては少人数での対応となることが想定される。したがって、的確な情報共有や自己評価及び他者評価による点検等を実施し、子どもの人権に配慮した保育や事故防止に関して定期的に職員間での確認作業を行うことが望ましい。 ・幼稚園をはじめ、近隣の子ども関連施設との連携・協力関係を築いていただきたい。 ③（仮称）深沢六丁目保育施設 ・0 歳児から 2 歳児までのクラス編成であるが、0 歳児室のフロアーと 1、2 歳児の保育室が別となっていることから、時間帯や休暇時の職員配置が難しくなるこ

		とも想定される。各時間帯における職員配置については配置基準を考慮した保育室の使い方の工夫等を行い、事故防止に努めることが重要である。 ④（仮称）用賀二丁目保育施設 ・3、4、5歳児クラスのクラスサイズが小さいため、小学校への円滑な接続をイメージした教育的配慮として、集団の規模を大きくする、近隣の園と連携・協力する等、発達過程に応じた保育を展開するための工夫が必要と考えられる。 ・保護者に寄り添った支援を提供している事業者であることは評価できるが、少人数クラスであることを考慮し、子どもの視点に立った保育計画の充実が望まれる。 ・3歳以上児については基準上の職員配置がシビアであるため、クラスの垣根を超えた全職員での取り組み等、当番帯や休憩の取り方等に関しては一定の工夫が必要と考えられる。 【審議結果】 審議内容を了承とする。
報告概要	1	保育施設等に関する虐待（不適切な行為）の通報内容について 【意見等】 ・虐待非該当となった案件について、追跡が必要な案件とそうでない案件がある。追跡が必要な案件については、優先度を上げ、頻繁に訪問するなど、他園との違いを設ける必要がある。 ・大規模な法人ほど、法人内での意思決定に時間がかかるが、それにより区への通報が遅れてしまうという事態にならないよう、虐待通報はいち早く行うということを徹底していただきたい。 ・調査の結果、事実確認が取れなかった案件について、非該当で終わらせるのではなく、他の職員が見ていない場面で行われたという可能性を念頭に置いてアフターフォローを継続していただきたい。
		区内認証保育所における補助金の不正受給について 【意見等】 ・保護者や職員の目を入れることは効果的な取り組みであり、続けてもらいたい。
	2	